

単体財務諸表

■貸借対照表

(単位：百万円)

		平成12年3月期 (平成12年3月31日現在)	平成13年3月期 (平成13年3月31日現在)	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)
資産の部	現金預け金	762,293	524,060	1,293,243
	現金	207,974	192,783	188,357
	預け金	554,318	331,277	1,104,886
	コールローン	167,932	253,868	5,576
	買入手形	48,400	50,000	—
	買入金銭債権	20	20	20
	特定取引資産	149,008	128,704	66,379
	商品有価証券	28,269	11,165	6,557
	商品有価証券派生商品	1	—	—
	特定取引有価証券派生商品	1	—	—
	特定金融派生商品	30,985	28,385	24,035
	その他の特定取引資産※9	89,751	89,152	35,785
	金銭の信託	191,229	34,585	2,803
	有価証券※9	2,535,038	3,142,138	2,726,073
	国債※3	746,889	1,418,016	1,358,321
	地方債	38,877	46,865	33,206
	社債	185,898	168,235	282,958
	株式※1	1,419,745	1,449,343	993,268
	自己株式※2	1	1	—
	その他の証券	86,847	59,675	58,317
	貸付有価証券	56,778	—	—
	貸出金※4、5、6、7、8、9、10	9,979,683	10,205,796	9,612,764
	割引手形	294,182	359,674	285,780
	手形貸付	1,826,010	1,652,442	1,489,550
	証書貸付	5,765,341	5,858,177	5,918,380
	当座貸越	2,094,149	2,335,501	1,919,052
	外国為替	89,027	70,134	55,928
	外国他店預け	18,958	10,186	5,163
	外国他店貸	51	59	0
	買入外国為替	26,896	20,982	19,624
	取立外国為替	43,120	38,906	31,140
	その他資産	511,956	260,371	323,352
	未決済為替貸	24	15	32
前払費用	544	3,926	1,354	
未収収益	71,863	51,553	43,728	
先物取引差入証拠金	430	176	112	
先物取引差金勘定	447	381	1	
保管有価証券等※3	140,463	14,730	4,417	
金融派生商品	—	1,119	828	
繰延ヘッジ損失※11	—	6,672	2,975	
債券借入取引担保金	144,880	3,233	3,912	
その他の資産※9	153,302	178,561	265,989	
動産不動産※12、13	146,366	147,290	142,099	
土地建物動産	38,618	46,369	44,090	
建設仮払金	193	498	277	
保証金権利金	107,554	100,421	97,731	
繰延税金資産	190,041	178,422	285,169	
支払承諾見返	737,958	735,977	607,839	
貸倒引当金	△188,801	△212,774	△397,290	
投資損失引当金	△943	—	—	
資産の部合計	15,319,209	15,518,596	14,723,960	

(単位：百万円)

	平成12年3月期 (平成12年3月31日現在)	平成13年3月期 (平成13年3月31日現在)	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)
負債の部			
預金	9,998,208	9,458,777	10,963,041
当座預金	649,495	813,604	1,123,505
普通預金	2,256,074	2,372,768	4,909,911
貯蓄預金	444,270	411,954	270,335
通知預金	319,962	248,857	231,904
定期預金	5,837,739	5,323,992	3,984,399
その他の預金	490,666	287,600	442,984
譲渡性預金	1,586,417	2,513,626	553,328
コールマネー※9	81,103	253,535	374,964
売現先勘定※9	／	／	4,099
売渡手形※9	58,700	90,000	389,500
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—
特定取引負債	43,009	28,125	23,244
売付商品債券	17,127	3,213	3,195
商品有価証券派生商品	5	5	—
特定取引有価証券派生商品	—	1	0
特定金融派生商品	25,876	24,905	20,047
借入金※14	451,424	428,217	407,822
借入金	451,424	428,217	407,822
外国為替	16,092	9,053	5,933
外国他店預り	1,532	1,760	1,899
外国他店借	—	—	—
売渡外国為替	14,312	7,052	3,805
未払外国為替	247	239	228
社債※15	28,800	51,800	70,000
信託勘定借	776,478	452,941	192,446
その他負債	476,058	506,144	707,482
未決済為替借	1,958	273	698
未払法人税等	2,384	2,004	424
未払費用	40,646	40,282	44,362
前受収益	13,835	14,207	12,590
先物取引受入証拠金	4,005	2,339	1,281
先物取引差金勘定	317	374	0
借入商品債券	27,000	7,408	3,195
借入有価証券	110,000	5,103	—
金融派生商品	／	9,163	4,822
債券貸付取引担保金	160,766	200,978	493,689
その他の負債	115,143	224,009	146,417
賞与引当金	／	／	2,300
退職給与引当金	15,573	／	／
退職給付引当金	／	16,001	—
債権売却損失引当金	37,033	23,149	3,935
特定債務者支援引当金	55,096	24,662	—
特別法上の引当金	2	1	0
金融先物取引責任準備金	1	0	0
証券取引責任準備金	1	1	0
支払承諾	737,958	735,977	607,839
負債の部合計	14,371,959	14,592,012	14,305,939
資本の部			
資本金※17	465,158	465,158	443,158
資本準備金	405,419	405,419	404,449
利益準備金	45,239	47,394	47,854
その他の剰余金(△は欠損金)※18	31,433	8,611	△428,786
任意積立金	10,002	15,872	2
海外投資等損失準備金	2	2	2
別途積立金	10,000	15,870	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	21,430	△7,260	△428,788
その他有価証券評価差額金	／	／	△48,654
資本の部合計	947,250	926,584	418,021
負債及び資本の部合計	15,319,209	15,518,596	14,723,960

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成12年3月期 (平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
経常収益	668,147	435,083	390,775
資金運用収益	255,908	250,088	224,853
貸出金利息	202,606	204,783	193,200
有価証券利息配当金	34,933	32,415	25,381
コールローン利息	139	325	210
買現先利息	／	／	0
買入手形利息	5	94	8
預け金利息	4,795	6,856	2,752
金利スワップ受入利息	7,995	—	—
その他の受入利息	5,431	5,612	3,299
信託報酬	55,378	54,833	42,204
役務取引等収益	41,985	44,518	67,333
受入為替手数料	14,268	15,472	15,390
その他の役務収益	27,717	29,046	51,942
特定取引収益	2,745	1,047	3,432
商品有価証券収益	770	545	692
特定取引有価証券収益	9	0	—
特定金融派生商品収益	1,175	28	2,587
その他の特定取引収益	789	473	152
その他業務収益	17,769	23,466	17,457
外国為替売買益	5,218	7,652	8,926
国債等債券売却益	11,574	11,540	8,447
国債等債券償還益	812	50	3
金融派生商品収益	／	4,123	2
その他の業務収益	164	99	77
その他経常収益	294,360	61,129	35,493
株式等売却益	261,708	46,496	11,292
金銭の信託運用益	30,044	280	102
その他の経常収益	2,607	14,352	24,099
経常費用	630,536	439,913	936,735
資金調達費用	94,359	76,492	45,315
預金利息	45,806	46,498	23,890
譲渡性預金利息	976	2,145	1,664
コールマネー利息	519	580	237
売現先利息	／	／	16
売渡手形利息	729	109	48
コマーシャル・ペーパー利息	35	30	3
借入金利息	17,576	13,328	11,053
社債利息	82	985	1,220
金利スワップ支払利息	17,933	5,965	3,166
その他の支払利息	10,698	6,848	4,013
役務取引等費用	12,788	15,863	42,310
支払為替手数料	3,794	3,763	3,700
その他の役務費用	8,993	12,096	38,609
特定取引費用	—	5	9
特定取引有価証券費用	—	5	9
その他業務費用	10,946	5,331	2,793
国債等債券売却損	9,331	4,327	2,784
国債等債券償還損	1,464	271	—
国債等債券償却	—	727	—
その他の業務費用	150	4	9
営業経費	170,438	167,596	171,882
その他経常費用	342,003	174,624	674,424
貸倒引当金繰入額	82,213	55,857	289,081
貸出金償却	53,885	77,556	84,804
債権売却損失引当金繰入額	14,493	11,612	5,261
特定債務者支援引当金繰入額	6,231	—	—
投資損失引当金繰入額	798	—	—
株式等売却損	116,257	4,576	19,148
株式等償却	40,990	10,829	239,883
金銭の信託運用損	545	3,492	803
その他の経常費用	26,586	10,700	35,441
経常利益 (△は経常損失)	37,611	△4,829	△545,960

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成12年3月期 (平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
特別利益	7,188	10,909	5,843
動産不動産処分益	1,375	4,921	398
償却債権取立益	5,811	5,986	5,444
金融先物取引責任準備金取崩額	—	1	—
証券取引責任準備金取崩額	0	0	0
特別損失	2,569	1,728	952
動産不動産処分損	2,569	1,728	952
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	42,229	4,351	△ 541,069
法人税、住民税及び事業税	2,942	3,721	317
法人税等調整額	21,148	11,619	△ 106,747
当期純利益(△は当期純損失)	18,139	△ 10,989	△ 434,639
前期繰越利益	10,020	9,961	5,851
合併による未処分利益受入額	—	220	—
中間配当額	5,607	5,377	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	1,122	1,076	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	21,430	△ 7,260	△ 428,788

■ 利益処分計算書(損失処理計算書)

(単位：百万円)

利益処分計算書	平成12年3月期 (株主総会承認日平成12年6月29日)	平成13年3月期 (株主総会承認日平成13年6月28日)	平成14年3月期
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	21,430	△ 7,260	/
任意積立金取崩額	—	15,870	/
別途積立金取崩額	—	15,870	/
計	21,430	8,609	/
利益処分類	11,469	2,758	/
利益準備金	1,079	460	/
甲種第一回優先株式配当金	159	135	/
(1株につき12円37銭5厘)		(1株につき12円37銭5厘)	
乙種第一回優先株式配当金	2,162	2,162	/
(1株につき3円18銭)	(1株につき3円18銭)	(1株につき3円18銭)	
普通株式配当金	3,068	—	/
(1株につき1円50銭)	(1株につき1円50銭)		
任意積立金	5,000	0	/
海外投資等損失準備金	0	0	/
別途積立金	5,000	—	/
次期繰越利益	9,961	5,851	/
(特定取引に係る評価利益額)	5,259	/	/

(単位：百万円)

損失処理計算書	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期 (株主総会承認日平成14年6月25日)
当期末処理損失	/	/	428,788
損失処理額	/	/	428,788
任意積立金取崩額	/	/	2
海外投資等損失準備金取崩額	/	/	2
資本準備金取崩額	/	/	404,449
利益準備金取崩額	/	/	24,336
次期繰越損失	/	/	—

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

動産：2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間

(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関

連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は279,329百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌年から費用処理

なお、会計基準変更時差異(77,584百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(4) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(5) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔追加情報〕

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。

1. 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が4,099百万円増加し、「その他負債」が4,099百万円減少しております。
2. その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。その他有価証券のうち時価のある株式については、中間期(平成13年9月期)は、中間決算日の市場価格により評価しておりましたが、当期より決算日の市場価格から決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく評価に変更しております。これは、平成13年12月の持株会社「大和銀ホール

ディングス」設立による経営統合に伴う親子会社間の会計方針統一のためであります。なお、中間期において中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均で評価した場合には、中間期の経常損失及び税引前中間純損失は7,328百万円減少し、その他有価証券評価差額は7,369百万円増加いたします。

(外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、有価証券は28百万円減少し、その他資産が同額増加しております。外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

(貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。なお、この変更により、その他負債が2,300百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

東京都にかかる事業税の課税標準については「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日に、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,078百万円並びに損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、平成14年3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前期1,901百万円、当期が1,781百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準

である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」が前期は825百万円減少しております。なお、当期につきましては、影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は、8,748百万円減少いたしました。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、4,035百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は21,796百万円減少いたしました。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

(貸借対照表関係)

- ※1. 子会社の株式総額 49,234百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※3. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券が株式に、19,463百万円含まれております。
 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は254,840百万円、当期末に当該処分をせず所有しているものは507百万円であります。
- ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は69,001百万円、延滞債権額は771,811百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理額は、381百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,094百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は571,790百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,419,698百万円であります。
 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理額は、381百万円であります。
 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、285,780百万円であります。
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

特定取引資産	7,138百万円
〔商品有価証券、 その他の特定取引資産〕	
有価証券	1,312,137百万円
貸出金	538,580百万円

 担保資産に対応する債務

コールマネー	330,000百万円
売現先勘定	4,099百万円
売渡手形	389,500百万円
債券貸付取引担保金	493,689百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券540,650百万円、貸出金19,633百万円、及びその他の資産7,470百万円を差し入れております。
 また、子会社の借入金の担保として、有価証券10,568百万円を差し入れております。
- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,188,406百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,087,792百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであ

るため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,983百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円であります。
- ※12. 動産不動産の減価償却累計額 43,508百万円
- ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 4,764百万円
 (当期圧縮記帳額一百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,944百万円が含まれております。
- ※15. 社債は全額劣後特約付社債であります。
 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託698,676百万円であります。
- ※17. 会社が発行する株式の総数

普通株式	6,900,000千株
甲種優先株式	10,970千株
乙種優先株式	700,000千株

 発行済株式の総数

普通株式	2,052,867千株
甲種優先株式	10,970千株
乙種優先株式	680,000千株
- 19. 配当制限
 当行の定款の定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)を超えて配当することはありません。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、退職給付信託設定益8,860百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことに係る損失4,590百万円、債権売却損6,159百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額		
動産	12,853百万円	
その他	121百万円	
合計	12,975百万円	
減価償却累計額相当額		
動産	9,165百万円	
その他	73百万円	
合計	9,238百万円	
期末残高相当額		
動産	3,688百万円	
その他	48百万円	
合計	3,736百万円	
- ・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	1,661百万円	2,365百万円	4,026百万円
- ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,631百万円
減価償却費相当額	3,123百万円
支払利息相当額	237百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	(金額単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	31,335	31,335	—
関連会社株式	—	—	—
合計	31,335	31,335	—

(注) 時価は、期末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づいております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	201,837百万円
有価証券償却否認額	90,562百万円
税務上の繰越欠損金	83,935百万円
その他有価証券評価差額金	18,396百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,491百万円
その他	8,761百万円
繰延税金資産小計	409,984百万円
評価性引当額	△ 119,475百万円
繰延税金資産合計	290,509百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 3,350百万円
未収配当金	△ 1,988百万円
その他	△ 1百万円
繰延税金負債合計	△ 5,340百万円
繰延税金資産の純額	285,169百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△ 0.46円
1株当たり当期純損失	211.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行及びあさひ信託銀行株式会社は、あさひ信託銀行株式会社の株主総会の承認と関係当局からの認可等を前提として、平成14年6月17日に「合併契約書」を締結いたしました。この合併はりそなグループ内の重複業務の再編を目的としております。

「合併契約書」の内容は以下のとおりです。

- 合併期日
平成14年10月1日
- 合併比率等
当行が普通株式200,000株を発行し、あさひ信託銀行の株式1株に対し1株の割合をもって割当交付する。
- 合併交付金
あさひ信託銀行株式1株につき2,000円の合併交付金を支払う。
(ただし、両社決議のうえ変更ができる。)
- 当行の合併承認総会
簡易合併(商法第413条の3第1項)の定めにより株主総会の承認を得ないで合併する。
- 当行が承継する業務
当行が承継する業務は金銭債権の信託、土地信託、特定贈与信託等である。なお、あさひ信託銀行株式会社は当行との合併に先立ち、大和信託銀行株式会社に営業の一部を譲渡し、その譲渡対象の業務は証券投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託等である。